千葉県DXアドバイザリー会議傍聴要領

1 傍聴手続

- (1) 会議の傍聴を希望される方は、会議開始予定時刻までに、会場受付で氏 名等を記入し、千葉県DXアドバイザリー会議の許可を得た上で、職員の 指示に従って会議の会場に入室してください。
- (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第、受付を終了します。
- (3) 傍聴を希望される方で点字資料、手話通訳、要約筆記、車いす等の配慮が必要な方は、原則として会議開催の5日前(土・日・祝日を除く)までに総務部デジタル改革推進局デジタル戦略課までお申出ください。 ※電話、メール、FAX等により申出を受け付けます。その他、受付方法に配慮が必要な場合には、別途御相談ください。

2 会議を傍聴する場合に守っていただく事項

- (1) 会議開催中は、静粛に傍聴し、拍手その他の方法により、言論に対して 公然と可否を表明しないこと
- (2) 騒ぎ立てる等、議事を妨害しないこと
- (3) 会場において、飲食又は喫煙を行わないこと
- (5) その他会場の秩序を乱し、会議の支障となる行為をしないこと

3 会議の秩序の維持

- (1) 傍聴者は、会議を傍聴する場合は、係員の指示に従ってください。
- (2) 傍聴者が会議を傍聴する場合に守っていただく事項に違反したときは、 注意し、なおこれに従わないときは、退場していただくことがあります。